

“思いっきり しん呼吸”

天を知り、あさくらを照らす、人づくり

朝倉市環境基本計画  
令和5（2023）年度 環境レポート



●平塚川添遺跡公園

令和6年9月

# 目 次

## 第1章 朝倉市環境基本計画の概要

1. 朝倉市環境基本計画のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 計画の趣旨と目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 朝倉市のめざす環境像・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (3) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (4) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (5) 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 基本方針と取り組みの体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 計画の推進体制と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1) 推進組織と体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (2) PDCAサイクルによる進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4. 環境レポートの作成・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 第2章 取り組みの実施状況

1. 環境レポート作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 数値目標の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 目標値の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (1) 基本方針Ⅰ 天を知り森林・農地等の土台づくり・・・・・・・・ 10
  - (2) 基本方針Ⅱ 生活を照らす暮らしづくり・・・・・・・・ 14
  - (3) 基本方針Ⅲ 古から未来へ人づくり・・・・・・・・ 22
  - (4) 令和5（2023）年度の総括・・・・・・・・ 25

## 第3章 推進体制の活動状況

1. 令和5（2023）年度朝倉市環境アクション協議会（第Ⅷ期）  
活動実績・・・・・・・・ 28

## 第1章 朝倉市環境基本計画の概要

### 1. 朝倉市環境基本計画のあらまし

#### (1) 計画の趣旨と目的

本市は、平成 21（2009）年 3 月に自然環境に恵まれた財産を基に、第 1 次朝倉市総合計画に施策の大綱として掲げた「自然と共生する循環型社会を築くまちづくり」を目指すため「朝倉市環境基本計画（以下、「第 1 次計画」という）」を策定しました。

しかしながら、第 1 次計画の計画期間である 11 年の間で、人口減少や高齢化等の社会状況の変化に加え、記録的な猛暑や集中豪雨をはじめとする異常気象が頻発する等、気候変動の影響が顕在化しています。

このような背景を踏まえ、近年の本市の情勢や地域特性に応じた取り組み、地球環境への対策をこれまで以上に総合的かつ計画的に進めるため、第 1 次計画を継承し、「第 2 次朝倉市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を令和 2 年 3 月に策定しました。

#### (2) 朝倉市のめざす環境像

“思いっきり しん呼吸”  
天を知り、あさくらを照らす、人づくり

第 1 次計画では、「思いっきりしん呼吸」（新呼吸、浸呼吸、心呼吸）できる環境を考え、空気をテーマとして朝倉市の環境像をつくり上げ、目標の達成に向けた取り組みを進めてきました。

しかし、環境の現状を見てみると、依然として二酸化炭素の排出による温暖化は地球規模的な課題であり、気候変動による大規模な災害が世界中の至る所で発生していることから、前回テーマにした空気は、今回も引き続き重要なテーマとなっています。

朝倉市においては、九州北部豪雨以降、地形や森林の状況が著しく変化しており、水害や土砂崩れ等の自然災害が私たちの暮らしを脅かしています。私たちは、想定外のスケールで起きる異常気象の中、もっと天（空気・自然）の状況を知り、安全な暮らしを維持するために環境を見直し、森林や農地等の土台づくりをしなければなりません。

一方、朝倉市は、森林や農地によって都市部よりも二酸化炭素吸収量が多く、朝倉市の価値として誇れるものです。森林や農地を含めた生活エリアの状況がもっと見える環境づくりを行い、朝倉市が照らされる快適な暮らしづ

くりをすることが大切です。

また、朝倉市では、地域の共同体による分別収集等の環境保全活動を通じて、学習や行動ができていました。今後、心の通い合いによって人づくりを行い、朝倉市の環境を進歩させ、真摯に目標を達成し、この地域活動を未来の子孫へ残していくことを考えていきます。

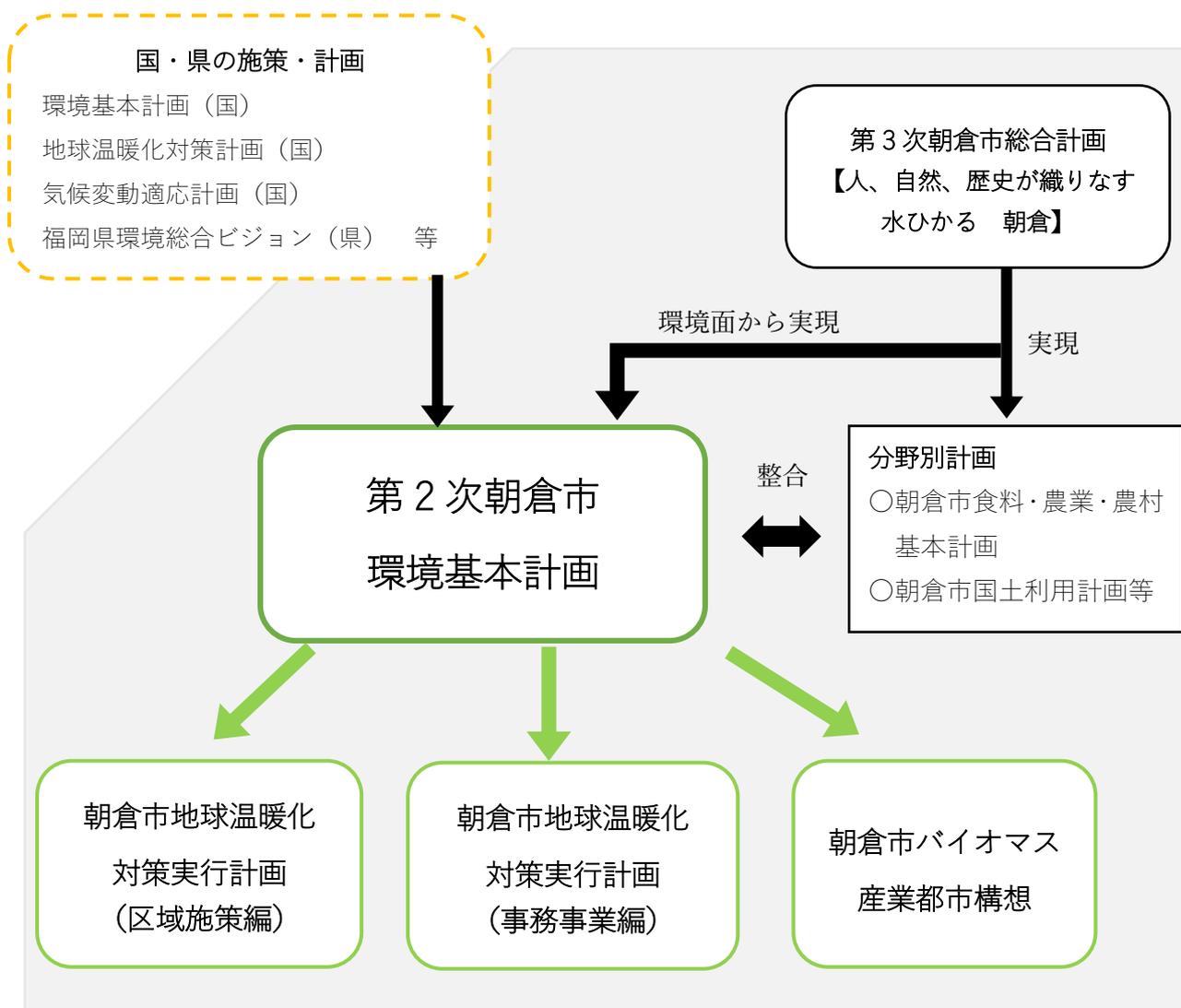
### (3) 計画の位置づけ

本計画は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであり、朝倉市の環境に関する関連計画の最上位に位置づけられます。

また、本計画は「第3次朝倉市総合計画」で掲げられた朝倉市の将来都市像「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を環境面から実現させようとするものです。

なお、計画の策定に当たっては、国・県の法律・条例及び関連計画並びに市が策定している他のビジョン及び計画等と整合性を図っています。

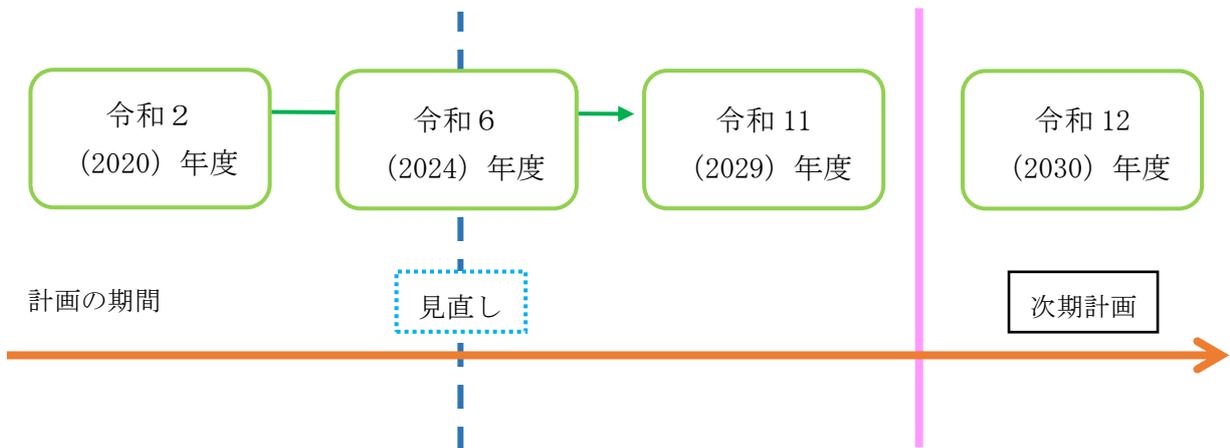
#### ■計画の位置づけ



#### (4) 計画の期間

本計画の目標年度は令和11（2029）年度、計画期間は令和2（2020）年度～令和11（2029）年度までの10年間とします。

なお、計画策定の5年後に当たる令和6（2024）年度には、朝倉市を取り巻く環境や社会状況の変化、科学技術の進展等を踏まえ、計画の見直しを行います。



■計画の期間

#### (5) 計画の対象範囲

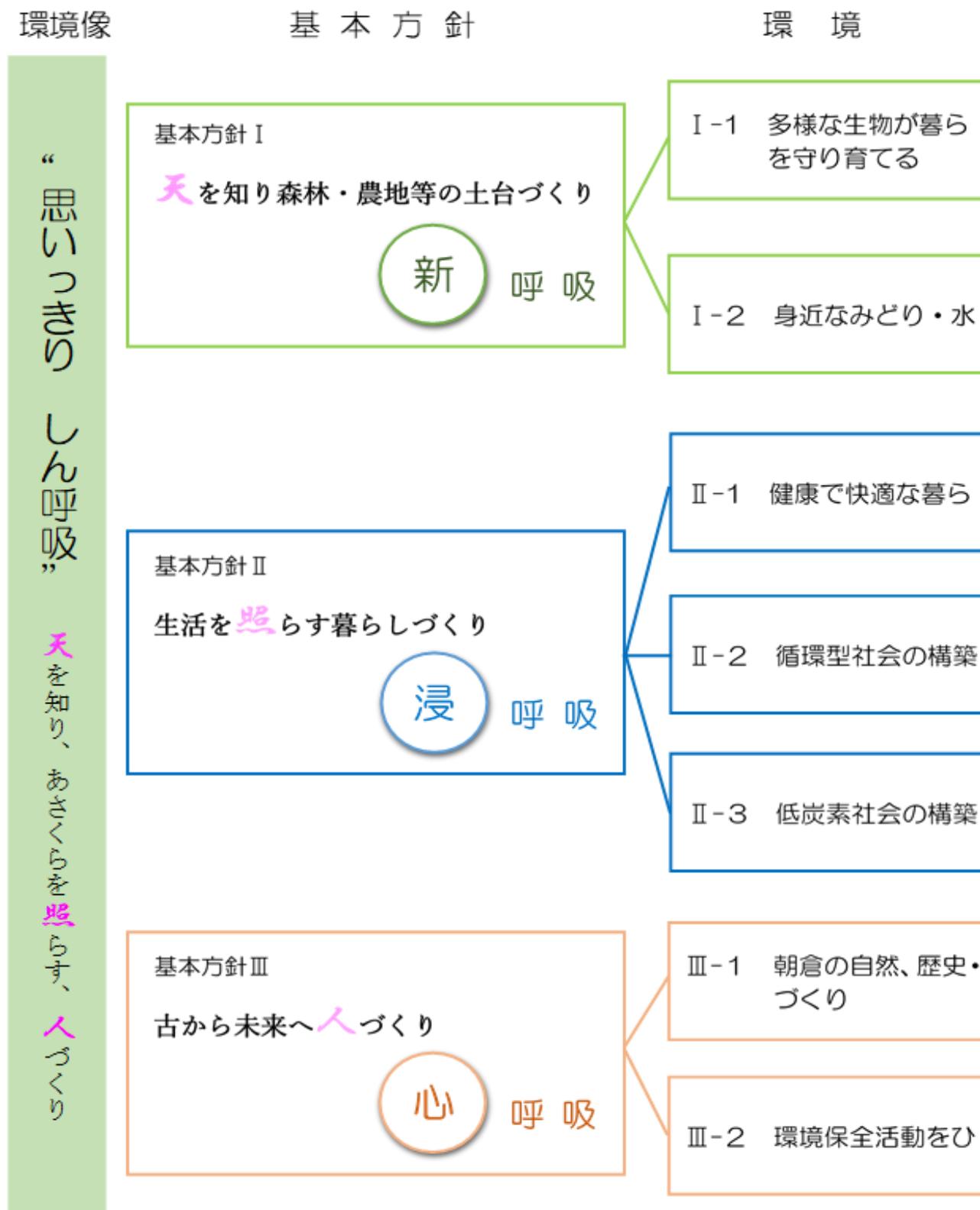
本計画の対象とする環境分野は地球環境、自然環境、生活環境とします。

なお、これらの環境の保全を進めるための人づくりに関わる「環境教育・環境学習」についても、本計画において扱うこととします。

<p>地球環境 【地球温暖化・再生可能エネルギー等】</p>		<p>環境教育・環境学習</p> 
<p>自然環境 【動植物・生態系等】</p>		
<p>生活環境 【水・大気・公園・騒音・廃棄物・史跡、文化財等】</p>		

## 2. 基本方針と取り組みの体系

### 《取り組みの体系図》



※ページ：第2次朝倉市環境基本計画におけるページ

目 標	取 り 組 み の 柱	ペー ジ
す豊かな森林・農地	ア. きれいな水・空気をつくる森林・農地等の保全・育成	34
	イ. 動植物の生息・生育環境の保全	38
を守り育てる	ア. まちなかの緑化推進	42
	イ. 身近な水域や地下水等の水環境維持	44
しの基盤づくり	ア. 安全・安心な食の地産地消	46
	イ. 気候変動への適応	48
	ウ. 大気・水質等の生活環境の保全	52
	ア. 4R*の推進・廃棄物の適正処理	58
	ア. 資源・エネルギーの有効利用	63
文化を守り伝える人	ア. 学校・地域における環境教育・学習の推進	66
	イ. 朝倉の自然がはぐくんだ歴史・文化の保全と継承	69
ろげる	ア. 環境保全活動の充実	72

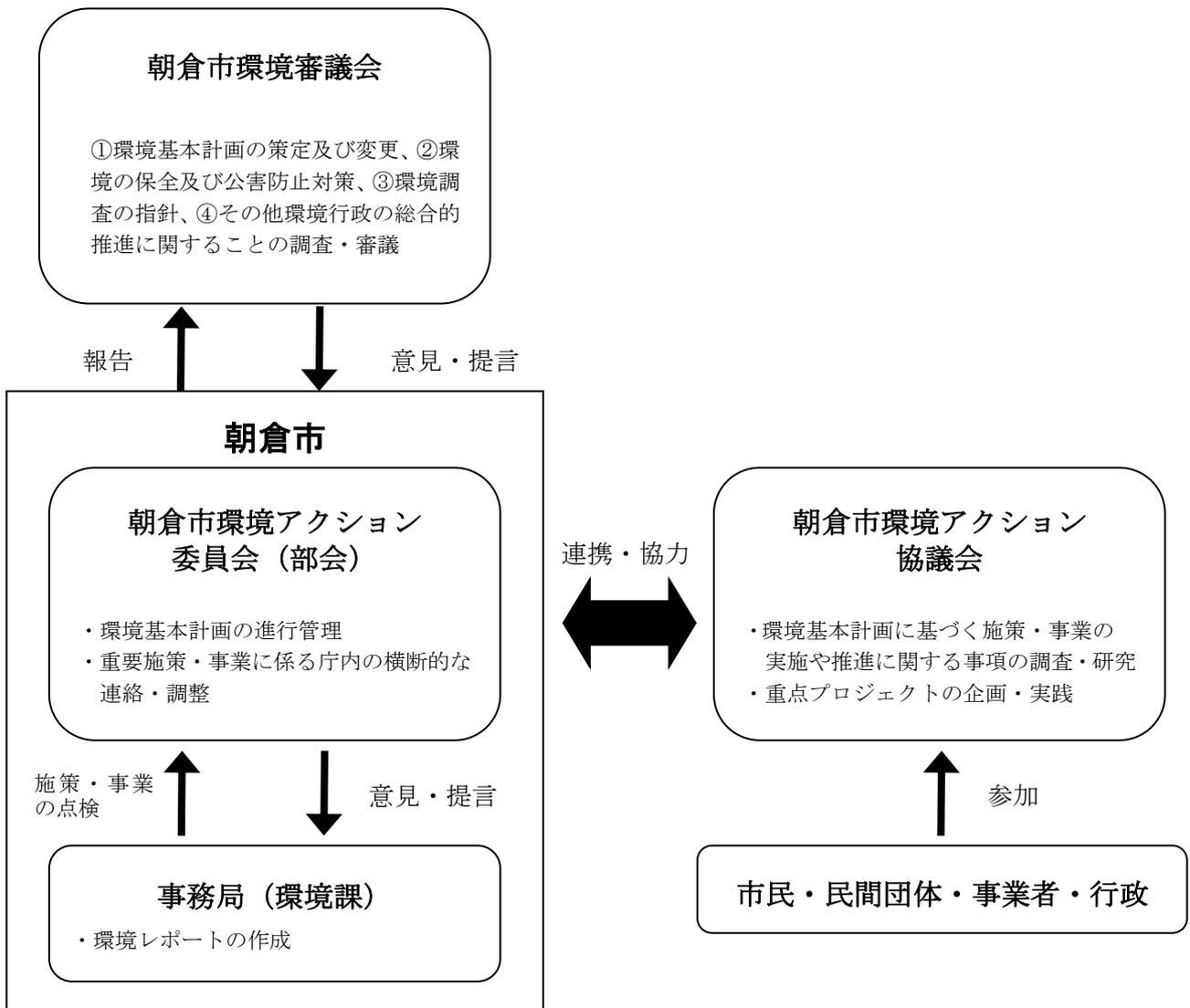
### 3. 計画の推進体制と進行管理

#### (1) 推進組織と体制

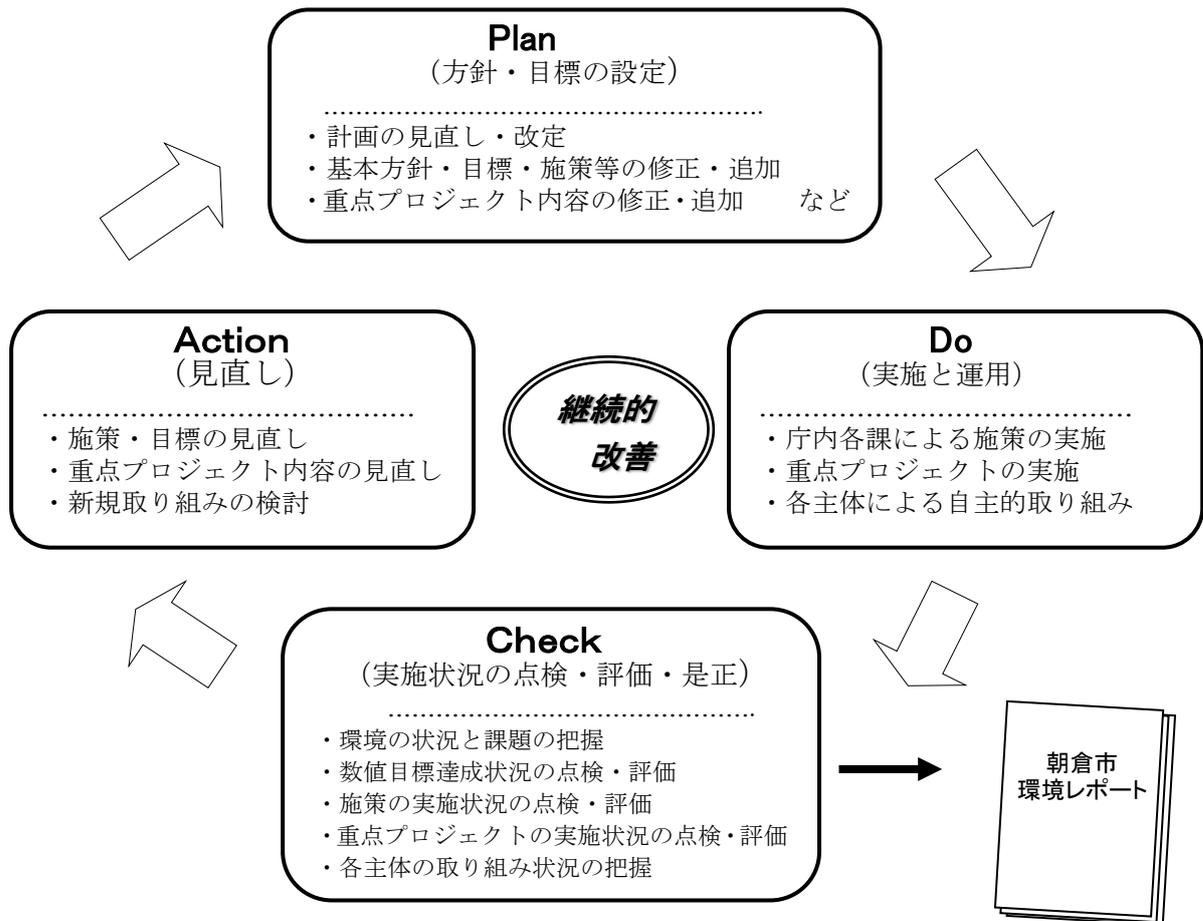
本計画の推進組織は、市長の諮問機関である「朝倉市環境審議会」、市民・民間団体・事業者・行政との協働の取り組みを進めるために設置する「朝倉市環境アクション協議会」、市役所内に設置する「朝倉市環境アクション委員会（部会）」です。

推進体制は下図に示すとおりで、お互いの行動についての連絡・調整、情報共有を図りながら、自主的な環境の保全及び創造の取り組みを展開していきます。

#### ■ 計画の推進体制と各組織の役割



## (2) PDCAサイクルによる進行管理



#### 4. 環境レポートの作成

本計画に掲げた目標の達成状況や施策の進捗状況、市民、民間団体、事業者、「朝倉市環境アクション協議会」の取り組み状況など、その成果を取りまとめたのがこの環境レポートです。環境レポートは、朝倉市環境審議会で点検・評価を受けた後、市民に公表します。



黄金川の生物調査状況

## 第2章 取り組みの実施状況

### 1. 環境レポート作成の趣旨

令和2(2020)年10月、「2050年カーボンニュートラル」が宣言されました。朝倉市においても令和4(2022)年1月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これらを踏まえ、人と動物の健康及び環境の健全性を一体に守るため「ワンヘルス推進宣言」を表明しました。

この環境レポートは、朝倉市の身近な環境状況、計画に定めた目標の達成状況や施策の進捗状況、朝倉市環境アクション協議会の取り組み状況などの成果を取りまとめたものです。また、未達成や不十分な目標を明確にすることで、次年度にどのような取り組みを実施するべきかを明らかにするための指標となります。

各主体による具体的な取り組みが進むにつれ、朝倉市の環境が目に見える形で良くなっていくものと期待されます。環境への取り組みは、成果を将来にもたらず、息の長い事業です。小さな取り組みでも着実に継続し、自分たちの手の届くことから地道に取り組みを進めていきます。

### 2. 数値目標の評価

本計画の目標年度である令和11(2029)年に向けて、3つの基本方針に対応する形で定められた数値目標を設定しています。

この数値にどれだけ近づく事ができたかを明確にすることで、今後の計画推進についての具体的な行動目標とするものです。また、市民アンケートの数値目標については、令和6(2024)年度に市民アンケートを行っていません。また、目標値の見直しについては、現状の数値を把握した上で、計画の見直しと同時に行います。

### 3. 目標値の達成状況

#### (1) 基本方針Ⅰ 天を知り森林・農地等の土台づくり

本市の多様な生態系の基礎となる森林や農地の面的な広がりを重視するという観点で、「農地面積」、「森林の整備面積（単年度）」を指標としています。また、森林や農地の持つ公益的機能が十分に発揮されるためには、適切な維持管理が必要なことから、「農業の担い手数」、「林業の担い手育成団体（林研）の会員人数」を、さらに、動植物の生息・生育環境の保全についての観点から、「有害鳥獣の駆除数」を指標としています。また、身近な場所の自然を守り育てるという観点も必要であり、「あさくら美花美化バンク<sup>※1</sup>利用団体数」を指標としています。

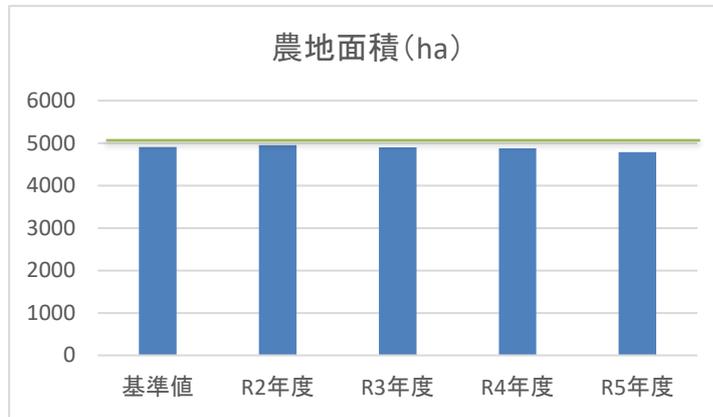
そして、各主体が、計画書に示した様々なアクションプログラムに取り組むことで、自然に対する市民の意識や満足度が徐々に高まっていくものと考え、「生き物とのふれあいに関する満足度（市民アンケート）」、「みどりとふれあい、みどりの多さに関する満足度（市民アンケート）」、「一斉清掃<sup>※2</sup>・ノーポイ運動<sup>※3</sup>・道路愛護・河川清掃等への参加意向（市民アンケート）」、「水や水辺とのふれあいに関する満足度（市民アンケート）」を中心的な指標としています。

- ※1：市民や事業者の方々から寄付された花の種や球根、苗木、寄付金などを預かり、それを自然豊かなまちづくりを行う地域や団体への橋渡しする「花と緑の銀行」。あさくら美花美化バンクの運営は、市民や事業者の委員がボランティアで行っている。
- ※2：市民が一斉に生活道路・水路及び河川の清掃を行うことで、良好な生活環境を守るための運動。
- ※3：市民が一斉に河川等の空き缶や不燃物等を回収することで、不法投棄の防止や環境美化意識の向上を図る運動。

■指標項目と現状値・目標値等

(1) 農地面積

令和5年度に災害が起きたことも影響し、令和4年度と比較して90ha減少しました。災害農地の改良復旧工事を行ってはいるものの、農地面積の増加には至りませんでした。今後も優良農地の確保に努めます。



(単位：ha)

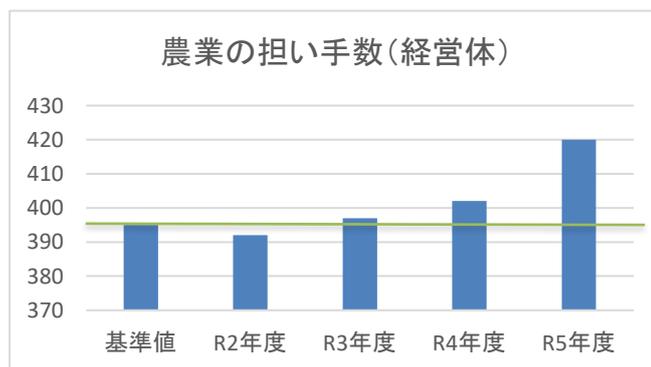
指標	H30年度 (基準年)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (現状値)	R11年度 (目標値)
農地面積	4,910	4,950	4,900	4,880	4,790	5,000

【担当課：農業振興課】

＝九州農林水産統計年報＝

(2) 農業の担い手数

前年度と比較して18経営体増加しました。新規認定農業者の人数が高齢化に伴い認定農業者を辞める人数を上回ったためです。今後も認定農業者制度や認定新規就農者制度の周知を行います。



(単位：経営体)

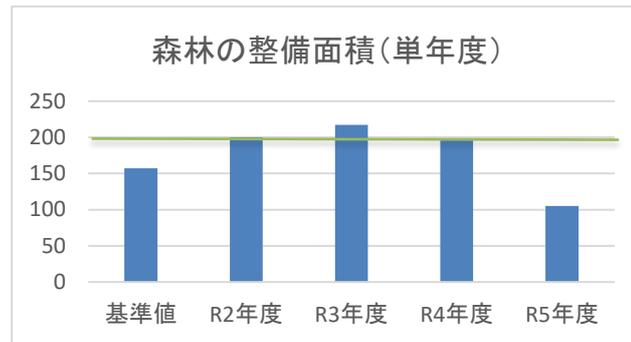
指標	H30年度 (基準年)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (現状値)	R11年 (目標値)
農業の担い手数	395	392	397	402	420	370

【担当課：農業振興課】

＝担い手実態調査＝

(3) 森林の整備面積（単年度）

森林の整備面積は令和5年7月豪雨のため事業が行えませんでした。また、被災したことにより森林の整備面積が大幅に減少しています。結果、令和5年度当初の予定より整備面積が減少しています。林道・作業道の復旧及び整備を継続して進めることで、森林整備事業が実施できるよう取り組みを進めます。



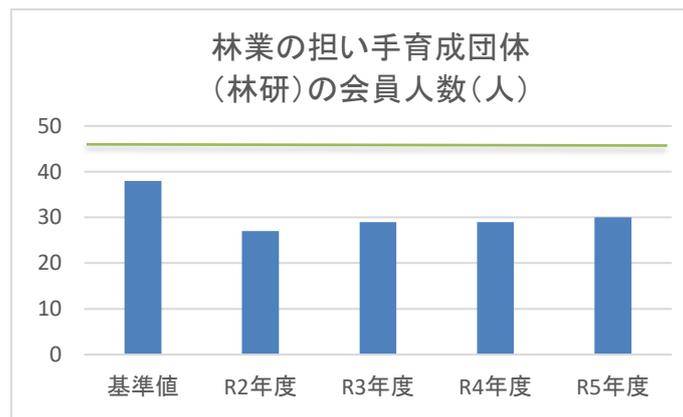
(単位：ha)

指 標	H30年度 (基準年)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (現状値)	R11年度 (目標値)
森林の整備面積	157.12	199.90	217.03	196.17	105.29	200.00

【担当課：農林課】 =水源かん養基金事業、森林整備補助事業、荒廃森林整備事業の実績=

(4) 林業の担い手育成団体（林研）の会員人数

令和4年度に比較して、1名増加しました。地域林業のリーダーを育てるため、林業労働者となる会員の確保及び林業技術の向上につながるよう取り組みます。



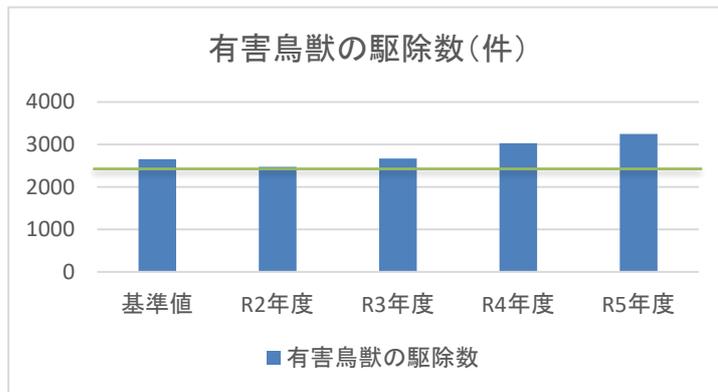
(単位：人)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年度 (現状値)	R11年 (目標値)
林業の担い手育成団体 (林研)の会員人数	38	27	29	29	30	45

【担当課：農林課】 =会員名簿=

(5) 有害鳥獣の駆除数

前年度と比較して 224 件増加しました。近年、駆除依頼の通報が急増し、駆除数も増加しています。現在、駆除依頼での捕獲件数は例年と比較して増加傾向となっています。引き続き、市民からの駆除依頼に早急に対応し、駆除数を増やすことで森林や農林産物の被害防止を図ります。



(単位：件)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年度 (現状値)	R11年 (目標値)
有害鳥獣の駆除数	2,654	2,470	2,669	3,026	3,250	2,500

【担当課：農林課】

＝有害鳥獣駆除実績＝

(6) あさくら美花美化バンク利用団体数

前年との差はありませんでした。高齢化による活動団体の解散が原因です。啓発活動をあさくら祭りや環境課窓口で行い、商業施設での広報活動を行うことで市民に向けての周知をしました。引き続き、募金啓発活動と新規利用団体の獲得に努めます。

(単位：団体)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年度 (現状値)	R11年 (目標値)
あさくら美花美化 バンク利用団体数	3	5	3	3	3	6

【担当課：環境課】

＝美花美化バンク助成申請件数＝

## (2) 基本方針Ⅱ 生活を照らす暮らしづくり

本市は、「本市の自然を活かした暮らし方や生産活動を追求し、自然の恩恵から生み出される生産物に対して感謝し、「もったいない」という気持ちで循環型社会を築きあげていくとともに、省資源や省エネルギーに取り組み、地球温暖化防止等の喫緊の環境問題への対応を進めていく」という基本方針を定めています。

このことから、市民の暮らしや事業者の生産活動の基盤となる生活環境の状態を表すものとして、「県や市が提供する災害情報の入手方法を知っている市民割合」、「甘木鉄道利用者数（全線）」、「騒音・振動に関する苦情件数」、「河川における水質環境基準（BOD<sup>※1</sup>）未達成地点数」、「寺内ダムにおける水質環境基準（COD<sup>※2</sup>）」、「污水处理人口普及率」を指標としています。また、循環型社会や低炭素社会に関する市民の暮らし方や事業者の生産活動を表すものとして、「市民一人一人当たりのごみ排出量」、「ごみのリサイクル率」、「市内でのごみ処分量（サンポートでの処分量）」、「朝倉市全体の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量」、「朝倉市の事務事業における温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量」、「省エネに関する市民の実践平均項目数」、「省エネに取り組んでいる事業所の数」、「住宅用太陽光発電設備の設置件数」、「近くに外出する際は、できるだけ自家用車を使用しない市民の割合（市民アンケート）」、「ふくおかエコ農産物認証制度<sup>※3</sup>の認定件数」、「地元農産物等の学校利用率」を指標としています。

そして、各主体が、計画書に示した様々なアクションプログラムに取り組むことで、生活環境や地球環境に対する市民の満足度が徐々に高まっていくものと考え、「空気のきれいさに関する満足度（市民アンケート）」、「川・池のきれいさに関する満足度（市民アンケート）」、を中心的な指標としています。

※1：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の汚濁を測る代表的な指標。単位は一般的に mg/L で表わし、この数値が高くなるほど水質が汚濁していることを意味する。

※2：Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略称。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海域や湖沼の汚濁を測る代表的な指数。単位は一般的に mg/L で表わし、この数値が高くなるほど水質が汚濁していることを意味する。

※3：化学合成農薬の散布回数（成分回数）と化学肥料（窒素成分）の使用量とともに県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度。この制度に基づき生産された農産物（認証農産物）には、認証マークを表示することができ、消費者は農産物の情報を知ること、安全・安心で環境にやさしい農産物を購入することができる。

■指標項目と現状値・目標値等

(7) ふくおかエコ農産物認証制度の認証件数

福岡県の集計方法が認証件数から農家実件数に変更されました。指標が異なるため、令和5年度は数値の計上を行っていません。また、令和4年度より7件減少した理由として農業従事者の高齢化や後継者不足により、申請・継続が減少したことが考えられます。今後、県の動向に合わせエコ農産物認証制度を推進します。

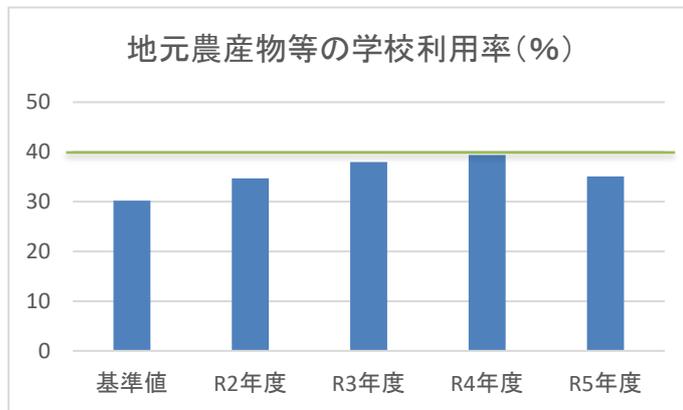
(単位：件)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年度 (現状値)	R11年 (目標値)
ふくおかエコ農産物 認証制度の認証件数	70	72 (54)	71 (51)	— (47)	— (40)	75

【担当課：農業振興課】＝県内認定件数（福岡県朝倉普及指導センターより）＝

(8) 地元農産物等の学校利用率

前年度と比較して減少しました。調査対象期間の給食献立の内容により地元農産物の利用が増減することが影響したと思われます。気候等の影響により、納品が難しい場合もありますが、納入業者の実情を把握し地元農産物をより活用できるよう協議・検討を行います。



(単位：%)

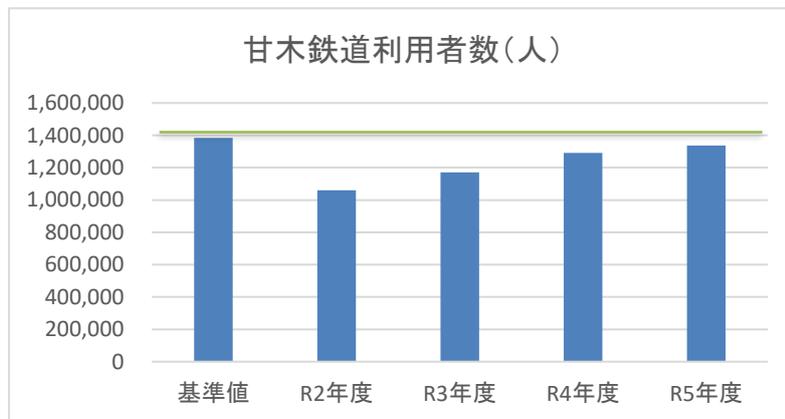
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
地元農産物等 の学校利用率	30.2	34.72	37.94	39.35	35.05	40.0

【担当課：農業振興課】＝学校給食における県産農林水産物利用状況調査（6月・11月調査の平均）＝

(9) 甘木鉄道利用者数（全線）

利用者数は、目標値を48,481人下回りましたが、前年度と比較すると45,241人（3.5%）増加しています。通勤定期利用者、通学定期利用者は減少していますが、普通旅客利用者が増加しています。

主な要因としましては、ライフスタイルの変化により、通学・通勤定期利用者は減少し、外出自粛の緩和や各種イベントが通常開催されたことにより普通旅客利用者数は増加したものと思われます。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症拡大前の利用者数までは回復できていません。今後、継続した利用促進のための広報活動支援や財政支援を行います。また、沿線自治体や関係団体と共に、沿線観光資源を活かした新たな利用者開拓のための企画を検討します。



(単位：人)

指標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
甘木鉄道利用者数(全線)	1,384,083	1,059,876	1,170,178	1,291,271	1,336,519	1,385,000

【担当課：防災交通課】

＝甘木鉄道株式会社＝

(10) 騒音・振動に関する苦情件数

前年と比較して3件減少しました。苦情の原因として、工場等の作業に伴うもの、建設工事に伴い発生するものが挙げられます。引き続きホームページによる広報や事業所等への指導を行い、法令やマナー遵守を徹底するよう取り組みます。

(単位：件)

指標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
騒音・振動に関する苦情件数	3	3	3	6	3	0

【担当課：環境課】

＝令和5年度公害苦情調査＝

(1 1) 河川における水質環境基準 (BOD) 未達成地点数

前年度と比較して5地点増加しました。基準値を超過した原因は、朝倉市では令和5年7月以降、雨が降らず渇水が2月まで続きました。そのため、雨水の流入が少なく河川の水質 (BOD) が悪化したものと考えられます。

今後も、目標値に向けて水路の適正な維持管理を行うため、一斉清掃等の清掃活動を継続して進めていきます。

(単位：地点)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
河川における水質環境基準 (BOD) 未達成地点数	2	2	4	1	6	0

【担当課：環境課】

＝河川水水質調査濃度計量証明書＝

(1 2) 寺内ダムにおける水質環境基準 (COD)

前年度に引き続き令和5年度も達成することができました。引き続き水質環境を注視していきます。

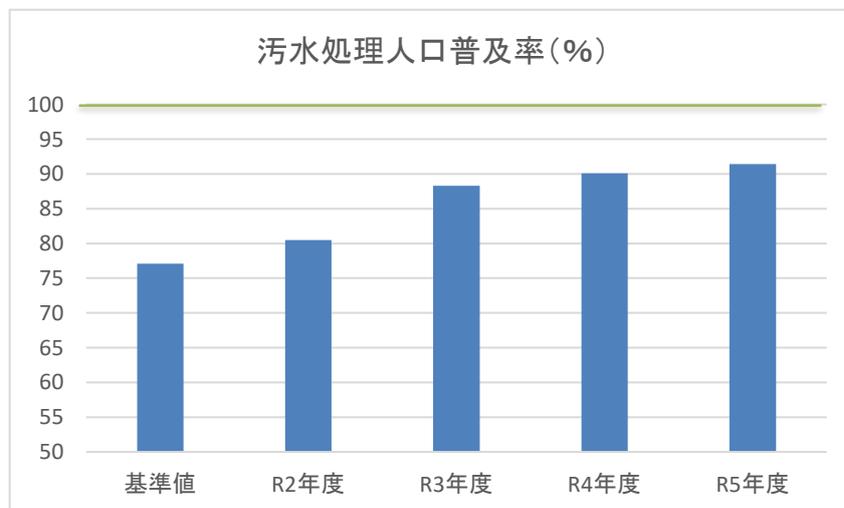
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
寺内ダムにおける水質環境基準 (COD)	達成	達成	一時期未達成	達成	達成	達成維持

【担当課：水のまちづくり課】

＝水資源機構 寺内ダム管理所＝

(1 3) 汚水処理人口普及率

前年度と比較して、1.3ポイント増加しました。事業の推進や早期接続奨励金制度を活用した公共下水道への接続促進により普及率が増加しました。朝倉市汚水処理構想に基づき、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道、特定地域生活排水処理事業を実施し、汚水処理を進めていきます。



(単位：%)

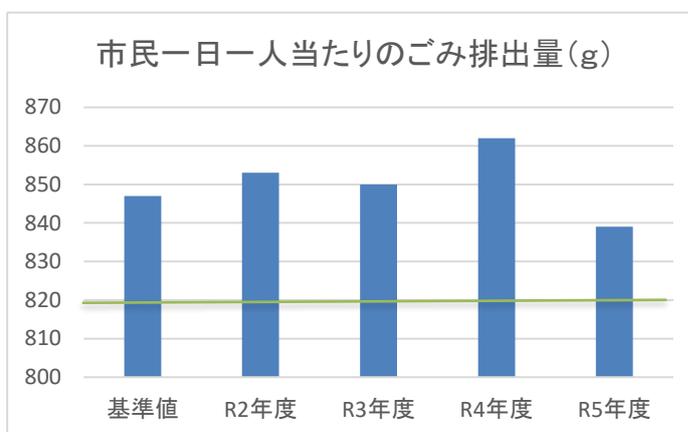
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R7年 (目標値)
汚水処理 人口普及率	77.1	80.5	88.3	90.1	91.4	100.0

【担当課：上下水道課】

＝汚水処理人口の普及状況に係る総括表＝

#### (14) 市民一人一人当たりのごみ排出量

前年度と比較して 23g 減少しました。また、一日一人当たりのごみ排出量は福岡県平均が 918g となっており、県平均より少ない状況です。引き続き、ごみの分別による適正処理を推進し、ごみの減量化を図ります。



(単位：g)

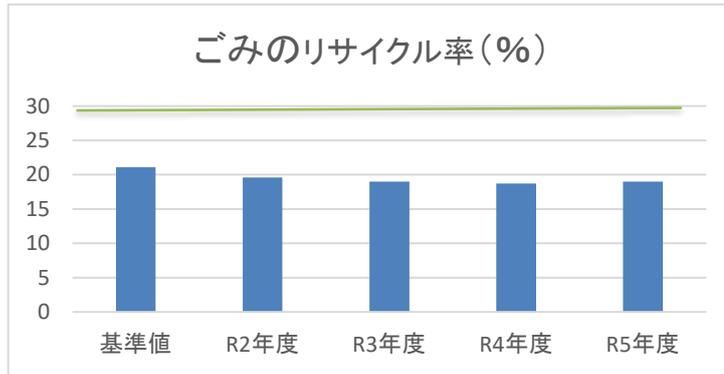
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
市民一人一人当 たりのごみ排出量	847	853	850	862	839	820

【担当課：環境課】

＝サンポート担当者会議資料より算出＝

(15) ごみのリサイクル率

前年と比較して 0.3 ポイント増加しました。民間の資源物回収場所が増えているため、市で把握のできるリサイクル率が下がったと考えられます。今後は、ごみとして排出されている資源の分別やリサイクルに関する意識の向上を図るため、日本語以外での啓発を行う等新規事業を検討します。住民への周知啓発のチラシの作成や事業者に対する啓発を行います。



(単位：%)

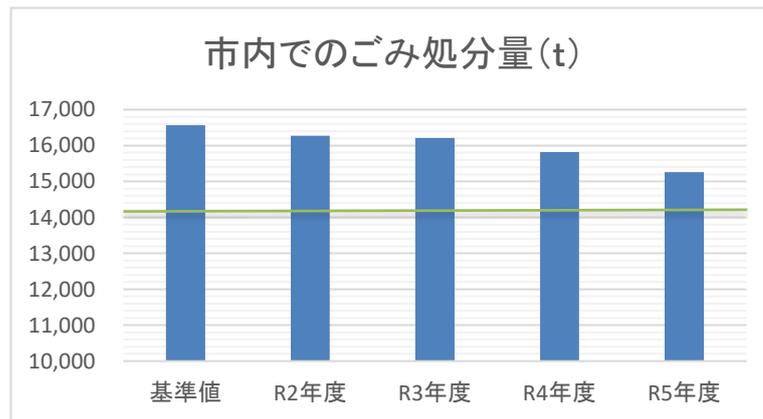
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
ごみのリサイクル率	21.1	19.6	19.0	18.7	19.0	29.9

【担当課：環境課】

＝サンポート担当者会議資料より算出＝

(16) 市内でのごみ処分量 (サンポートでの処分量)

前年度と比較して 563t 減少しました。今後もごみの分別による適正処理を推進し、ごみの減量化を図ります。



(単位：t)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
市内でのごみ処分量	16,567	16,269	16,214	15,820	15,257	14,148

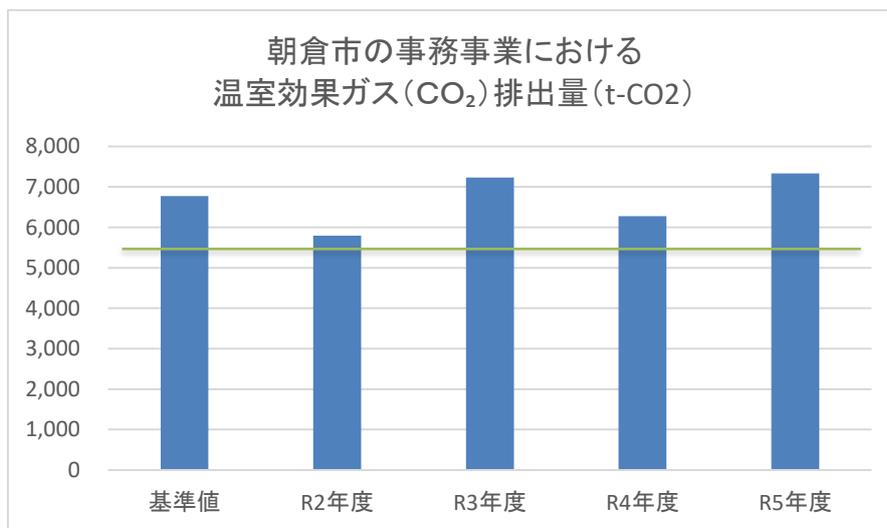
【担当課：環境課】

＝サンポート担当者会議資料より算出＝

(17) 朝倉市の事務事業における温室効果ガス (CO<sub>2</sub>) 排出量

令和4年度に比較して、1,060t-CO<sub>2</sub> 増加しました。市内各公共施設でのエネルギー使用量は、前年度より全体的に減少傾向にあります。そのため、温室効果ガス排出量が増加した理由は、二酸化炭素排出係数が大きくなったことが原因です。

二酸化炭素排出係数は、発電の種類によって毎年変わるため、エネルギー使用量を削減することと再生可能エネルギーを活用することが必要となります。今後は、公共施設への高効率空調設備やLED照明の導入による省エネ化や太陽光発電設備の設置を施設の大規模改修に併せて進めていきます。



(単位：t-CO<sub>2</sub>)

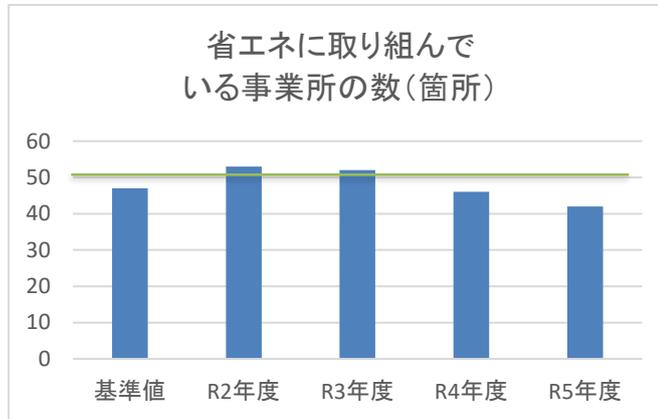
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
朝倉市の事務事業における温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量	6,777	5,795	7,237	6,276	7,336	5,446

【担当課：環境課】

＝環境課排出量調査＝

(18) 省エネに取り組んでいる事業所の数

前年度と比較して4箇所減少しました。エコ事業所の更新が行われる際、継続して更新を行わなかった企業があることが原因と考えられます。市ホームページ、広報によるエコ事業所登録等の啓発を行います。



(単位：事業所)

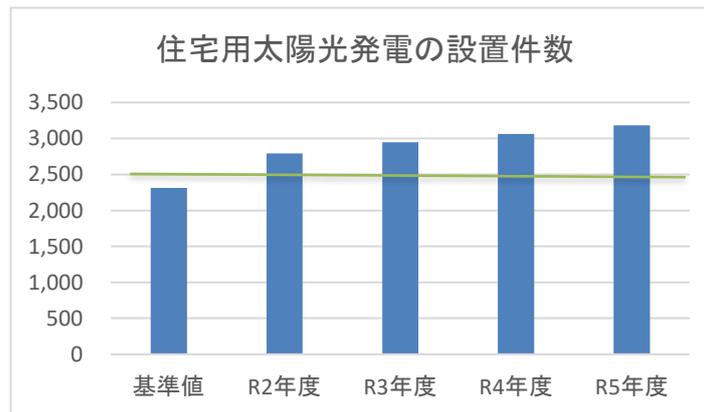
指標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
省エネに取り組んでいる事業所の数	47	53	52	46	42	50

【担当課：環境課】

＝福岡県エコ事業所登録数＝

(19) 住宅用太陽光発電設備の設置件数

前年度と比較して118件増加しました。令和5年度に引き続き、令和6年度も住宅用太陽光発電システム設置費用の補助事業を行い、設置件数の推進を図ります。



(単位：件)

指標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
住宅用太陽光発電設備の設置件数	2,314	2,793	2,948	3,064	3,182	2,500

【担当課：環境課】

＝九州電力資料＝

### (3) 基本方針Ⅲ 古から未来へ人づくり

本市は、「私たち自身がこの土地の良さを知り、地域での環境保全活動、他の地域との交流等、心の呼吸を大切にして環境保全の取り組みを進めていく」という基本方針を定めています。

このことから、自然や歴史に培われた本市の特徴を知るという観点に立ち、「平塚川添遺跡公園での年間体験イベント件数」を指標としています。また、環境について学ぶ機会を表すものとして、「かべ新聞「環境」の発行回数」、「たかき清流館の受け入れ団体数」、「広報・ホームページ等での環境情報の年間掲載数」を指標としています。さらに、市民、民間団体、事業者などの自主的・積極的な環境保全活動の状況を表すものとして、「環境保全活動の団体数」を指標としています。

そして、各主体が、計画書に示した様々なアクションプログラムに取り組むことで、歴史などこの土地の良さに対する市民の満足度が徐々に高まっていくものと考え、「歴史的雰囲気に関する満足度（市民アンケート）」、「祭り、市の伝統行事などふるさとの行事に関する満足度（市民アンケート）」を中心的な指標としています。

#### ■指標項目と現状値・目標値等

##### (20) かべ新聞「環境」の発行回数

令和4年度に比較して、かべ新聞を1回発行することができました。コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアクション協議会の開催を休止していましたが、令和5年度から活動を開始しています。引き続き、かべ新聞の発行を行う事ができるよう活動を行っていきます。

(単位：回/年)

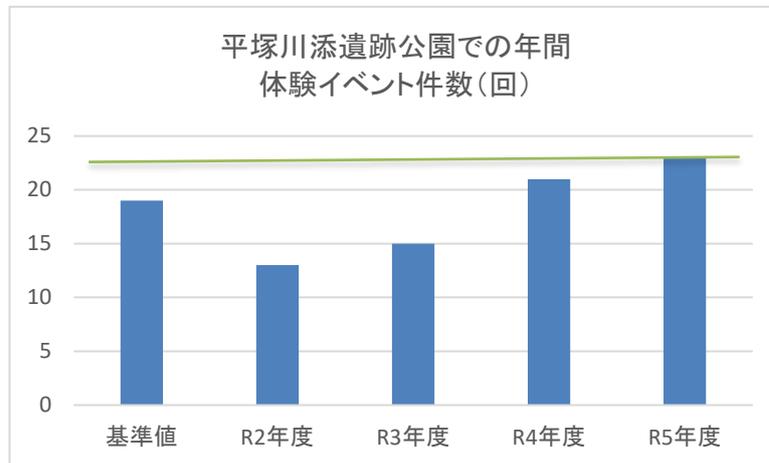
指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
かべ新聞「環境」の 発行回数	3	0	0	0	1	3

【担当課：環境課】

＝環境課資料＝

(21) 平塚川添遺跡公園での年間体験イベント件数

前年度と比較して2回増加しました。古代体験指導、季節伝統行事、夏休み自由研究支援事業、トンボ玉講座等の体験イベントを行っています。適宜イベントの内容を見直し、より参加者のニーズに即した取り組みを進めます。



(単位：回)

指標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
平塚川添遺跡公園での 年間体験イベント件数	19	13	15	21	23	23

【担当課：文化・生涯学習課】

＝イベント実績＝

(22) たかき清流館の受け入れ団体数

令和5年度に比較して6団体増加しました。受け入れ団体数は宿泊した団体を計上しています。たかき清流館ではイベント等の活動を行い、SNS等で広報活動を行うことで受け入れ数の増加を図ります。

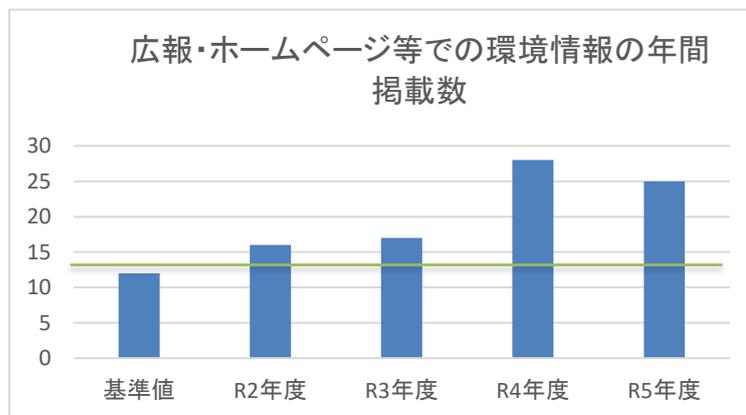
(単位：団体)

指標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
たかき清流館の 受け入れ団体数	7	0	0	2	8	20

【担当課：水のまちづくり課】

(23) 市報・ホームページ等での環境情報の年間掲載数

前年と比較すると3回減少しましたが、目標値を上回っています。引き続き、市報・ホームページを活用して環境啓発を行います。



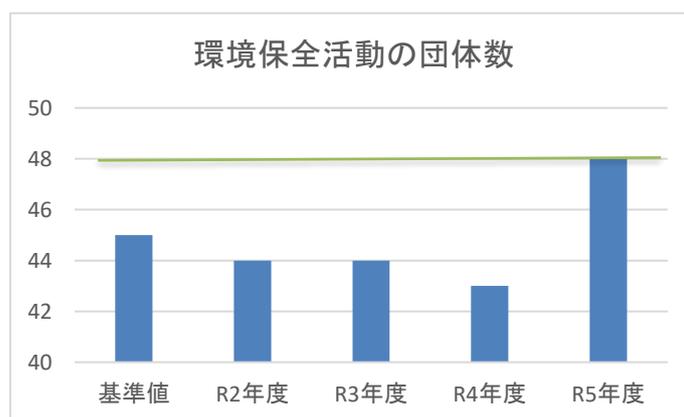
(単位：回)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
市報・ホームページ等での環境情報の年間掲載数	12	16	17	28	25	15

【担当課：環境課】

(24) 環境保全活動の団体数

前年度と比較して5団体増加しています。環境保全団体の重要性を広く周知するとともに、新たな団体を増やすことや現在の団体の新規会員を増やし団体の継続を図ることに努めます。



(単位：団体)

指 標	H30年 (基準年)	R2年	R3年	R4年	R5年 (現状値)	R11年 (目標値)
環境保全活動の団体数	45	44	44	43	48	48

【担当課：環境課】

#### (4) 令和 5（2023）年度の総括

令和 5（2023）年度は新型コロナウイルスが 5 月に 5 類感染症へと移行され、行動やイベント活動での制限が撤廃された年となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、流行前に比べライフスタイルが変化し、市民の行動も変化した面が多く見受けられました。

評価方法は、3つの基本方針に沿って、各指標の達成率から求めています。達成率は、目標に向けて数値を上げる取り組みをする場合は、

「 $\text{現状値} \div \text{目標値} \times 100 (\%)$ 」 で計算しています。

目標値に向けて数値を下げる取り組みをする場合は、

「 $\text{目標値} \div \text{現状値} \times 100 (\%)$ 」 で計算しています。

評価欄は、達成率が 90%以上であれば「A」、80%以上 90%未満であれば「B」、80%未満は「C」としています。また、評価できないものについては、「-」としています。

基本方針 I 「天を知り森林・農地等の土台づくり」の達成率及び評価は次のとおりです。

##### ★基本方針 I 天を知り森林・農地等の土台づくり の指標

指標	計画策定時	現状値	達成割合	目標値	判定
(1) 農地面積(ha)	4,910	4,790	95.8%	5,000	A
(2) 農業の担い手数(経営体)	395	420	113.5%	370	A
(3) 森林の整備面積(単年度)(ha)	157.12	105.29	52.7%	200	C
(4) 林業の担い手育成団体(林研)の会員人数(人)	38	30	66.8%	45	C
(5) 有害鳥獣の駆除数(件)	2,654	3,250	130.0%	2,500	A
(6) あさくら美花美化バンク利用団体数(団体)	3	3	50.0%	6	C

基本方針Ⅱ「生活を照らす暮らしづくり」の達成率及び評価は次のとおりです。

★基本方針Ⅱ 生活を照らす暮らしづくり の指標

指標	計画策定時	現状値	達成割合	目標値	判定
(7)ふくおかエコ農産物認証制度の認定件数(件)	70	40	53.3%	75	-
(8)地元農産物等の学校利用率(%)	30.2	35.05	87.6%	40	B
(9)甘木鉄道利用者数(全線)(人)	1,384,083	1,336,519	96.5%	1,385,000	A
(10)騒音・振動に関する苦情件数(件)	3	3	-	0	C
(11)河川における水質環境基準(BO D)未達成地点数(地点)	2	6	81.3%	0	B
(12)寺内ダムにおける水質環境基準(COD)	達成	達成	100.0%	達成維持	A
(13)汚水処理人口普及率(%)	77.1	91.44	91.4%	100	A
(14)市民一日一人当たりのごみ排出量(g)	847	839	95.1%	820	A
(15)ごみのリサイクル率(%)	21.1	19	63.6%	29.9	C
(16)市内でのごみ処分量(t)	16,567	15,257	92.7%	14,148	A
(17)朝倉市の事務事業における温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量(t-CO <sub>2</sub> )	6,777	7,336	86.8%	5,446	B
(18)省エネに取り組んでいる事業所の数(箇所)	47	42	84.0%	50	B
(19)住宅用太陽光発電の設置件数(件)	2,314	3,182	127.3%	2,500	A

基本方針Ⅲ「古から未来へ人づくり」の達成率及び評価は次のとおりです。

★基本方針Ⅲ 古から未来へ人づくり の指標

指標	計画 策定時	現状値	達成割合	目標値	評価
(20)かべ新聞「環境」の発行回数(回)	3	1	33.3%	3	C
(21)平塚川添遺跡公園での年間体験 イベント件数(件)	19	23	100.0%	23	A
(22)たかき清流館の受け入れ団体数 (団体)	7	8	40.0%	20	C
(23)広報・ホームページ等での環境情 報の年間掲載数(回)	12	25 回	166.7%	15	A
(24)環境保全活動の団体数(団体)	45	48 団体	100.0%	48	A

基本方針ⅠからⅢの指標の内、評価を行う事ができない指標を除いた指標は23指標ありそのうちの16指標が目標に到達しており、達成割合は7割という結果になりました。

達成割合が7割になった原因として、令和5年の災害による影響、コロナウイルスが5類感染症へ移行したが空白の期間があるため十分に活動を行なえていない等が考えられます。

今後、指標の目標値に到達するため活動や取り組みを行っていきます。

### 第3章 推進体制の活動状況

#### 1. 令和5（2023）年度朝倉市環境アクション協議会（第Ⅷ期） 活動実績

※太字…全体活動 細字…班活動、個別活動

	年 月 日	活 動 内 容
1	令和5年9月13日	<b>第1回環境アクション協議会</b>
2	令和5年10月18日	<b>第2回環境アクション協議会</b>
3	令和5年10月20日	平塚川添遺跡公園小学生自由研究作品展審査会
4	令和5年11月11日	<b>フラワーロード花壇花植え</b>
5	令和5年11月13日	3班活動（会議）
6	令和5年11月22日	<b>第3回環境アクション協議会</b>
7	令和5年12月4日	3班活動（現地取材）
8	令和5年12月20日	<b>第4回環境アクション協議会</b>
9	令和6年1月21日	1班活動（会議）
10	令和6年2月21日	<b>第5回環境アクション協議会</b>
11	令和6年3月5日	3班活動（会議）
12	令和6年3月6日	2班活動（現地活動）
13	令和6年3月18日	<b>第6回環境アクション協議会</b>

# 朝倉市



朝倉市環境基本計画

令和5（2023）年度 環境レポート

令和6年 9月

朝倉市 市民環境部 環境課

〒838-0062 福岡県朝倉市堤4番地6

TEL 0946-23-1153 FAX 0946-24-3615

E-mail [kankyo@city.asakura.lg.jp](mailto:kankyo@city.asakura.lg.jp)